



民法正則議員

Q 女性消防分団の設置検討を

A 消防団役員会等の場で協議したい。
(内田総務部長)

女性消防団員は、近年、消防団組織の活性化や、女性のソフトな面を活かした防災啓発活動の有効な方策として、全国的に採用の動きが広まっていることは承知している。
また、県の担当者との情報交換でも、女性団員の活動が一定の効果を上げ、団員数確保に寄与している自治体の例も紹介いただいた。
この問題は、今後、消防団役員会等の場で協議したいと考えている。

全国的に消防団員数は減少しているが、女性消防団員数は増加している。
女性の持つソフトな面を活かして災害時の避難誘導や応急手当の普及指導等に活躍できる女性消防分団の設置を検討してはどうか。



Q 生活福祉交通「おでかけ号」の充実を

A 安全上、又は、利用促進上必要な範囲内での修正は適宜行う。
(三村町長)

A 本町はコンパクトな地勢で、人口密度も比較的高いので、現状の運行形態が適していると考えられる。

Q 巡回できない地域は、デマンド方式などを検討する時期にきていると思うが、町として調査・研究は行っているのか。

A 安全上、又は、利用促進上必要な範囲内での修正は適宜行っていくが、抜本的な見直しや運行形態そのものを変更する考えは、現時点ではない。

Q 巡回コースやバス停の見直しはどのように考えるのか。

A 本年8月から9月にかけて、利用者及び一般住民を対象としてアンケートを実施し、生活福祉交通のアドバイザーのもとで集計・分析を進めている。

Q おでかけ号の評価とその評価方法は。



藤本哲智議員



荒瀬穂積議員

Q 固定資産税への地籍調査反映

A 実態に即したより公平な評価への移行であるので、ご理解を (三村町長・内田総務部長・森本建設部長)

Q 地籍増減に伴う税額確定時期の判断について

土地に対する固定資産税の課税は、法務局の登記簿に登記してある実測面積で課税することが原則である。
このため、本来であれば、地籍調査により法務局の台帳修正された翌年から修正後の面積での課税となる。
しかし、地籍調査の終了時期の違いで反映時期の差による不均衡を防ぐため、町内全域の地籍調査が完了するまでは、面積が増加した土地については、地籍調査前の面積で課税してきた。
また、路線価方式を導入するに当たり実際の土地の面積で評価額を算出することが妥当であるとの考えから、路線価方式の導入と同時に実測面積で平成27年度から課税することとした。



大瀬戸宏樹議員

Q 公共交通の現状への危機感

A 現状路線の維持は町政の重要課題である。
(三村町長・内田総務部長)

Q わが町の唯一の公共交通である広電バスの利便性は、年々低下している。今後の少子化対策のためにも、また、医療や教育など広域で解決していく時代の流れからも、利便性向上は欠かせない。今後どのように発展していく考えか。
そして、現状への危機感をどのように持っているか。

A バス交通は本町における唯一の公共交通機関であり、通勤や通学、通院や買い物などの日々の生活を営む上で重要な資源であり、また町勢の発展に不可欠な機能でもある。
今後、高齢者の増加が見込まれ、公共交通の重要性は確実に高まるものと考えており、現在の路線を今後とも維持することは、極めて重要な行政課題であると認識している。



片川学議員

Q 西公民館移転計画に伴う西部地域の定住促進、三世代交流、商店街の活性化

A 今後しっかりと検討していく。(内田総務部長)

Q 計画の進捗と前定例会でお願いした三世代交流と西部地域発展のための跡地利用計画について問う。

A 西公民館敷地一帯を地域で十分活用いただくためには、(仮称)防災コミュニティセンターを、公民館跡の広い敷地部分に建設する方が、より有効利用が図れるものと考えている。
いづれにしても、西公民館の跡地利用に関しては、西部地域の定住促進、三世代交流、地元商店街の活性化につながるよう、今後しっかりと検討していく。